

# 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

令和3年度～令和12年度

## 中間案【概要版】

令和3年度からの次期計画について、  
みなさまからのご意見を募集します。

<意見募集期間>

令和2年9月1日（火曜日）から10月6日（火曜日）まで【必着】

※提出方法などは裏表紙をご覧ください。

### 杜の都環境プランとは

「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」は、仙台市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全や創造に関する施策の基本的な方向を定める計画であり、市・市民・事業者等が一体となって杜の都の環境づくりを進める上で、道しるべとなるものです。

仙台市では、平成23年（2011年）3月に現行の「杜の都環境プラン」を策定し、これまで様々な取り組みを進めてきました。令和2年度に計画期間の満了を迎えることから、現在、環境施策をとりまく動向等を踏まえ、計画改定に向けた検討を進めています。

令和2年8月  
仙台市



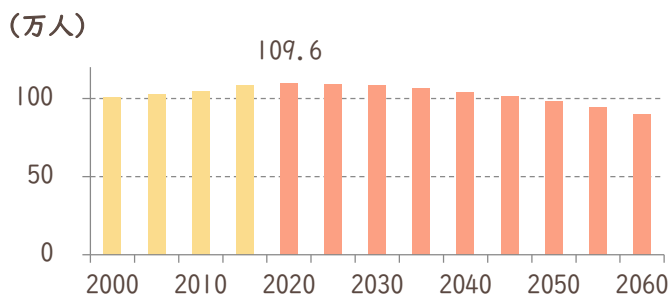
## 環境施策をとりまく動向

### 社会状況の変化

本市の人口は、令和2年（2020年）頃をピークとして減少していくことが見込まれます。また、少子高齢化やグローバル化の進行など、まちづくりの前提となる社会状況は大きな変化を迎えています。さらに世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症により、市民生活や経済活動に大きな影響がもたらされました。

環境分野では、地球温暖化対策やプラスチックごみ・食品ロスへの対応など、課題は多岐にわたり、社会・経済分野とも深く関わっています。今後は、環境面のみならず、社会・経済面をも考慮した、新たな視点・考え方で取り組みが求められます。

本市における人口の推移と見込み



出典：2000～2015年は国勢調査結果  
2020年以降は推計値（まちづくり政策局資料）

### 持続可能な社会に向けた世界の動き

平成27年（2015年）には、貧困や飢餓、気候変動など、世界規模で深刻化する課題に総合的に取り組むことを



目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連で採択されました。また、平成28年（2016年）には地球温暖化対策に関する新たな枠組みである「パリ協定」が発効し、これらを契機として、世界的な企業等による環境配慮の取り組みが拡大しています。

本市においても、こうした動きを捉えながら、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めることが重要です。

## これまでの取り組み

本市では、平成23年（2011年）3月に策定した「杜の都環境プラン」に基づき、低炭素都市づくりや資源循環都市づくり、自然共生都市づくりなどに取り組んできました。東日本大震災からの復旧・復興に向けては、震災廃棄物をいち早く適正に処理したほか、東部地域のみどりの再生等に取り組んできました。また、環境施策に防災の視点を取り入れ、環境にやさしく、災害にも強い分散型エネルギーの普及等にも取り組んでいます。

こうした取り組みにより、計画で掲げる定量目標については、温室効果ガス排出量など一部項目の進捗に遅れが見られるものの、ごみの総量やみどりの総量、身近な生きものの認識度、日常生活における環境配慮行動の実践状況等の項目は概ね良好な結果となっています。

## 仙台市の強み



### 多様な自然環境とそのつながり

市域全体の約8割がみどりで覆われ、原生的な森林や里地里山をはじめ、市街地のみどり、東部に広がる農地、源流から河口まで流れる河川、干潟・砂浜など、多様な自然環境がつながりをもって分布しており、私たちの豊かな暮らしを支えるとともに、「杜の都」を特徴づけています。

### 都市と自然のバランスがとれたまち

定禅寺通に代表されるケヤキ並木や都心を流れる広瀬川など、都市機能と自然環境が調和した魅力的な都市空間を形成しています。また、自然の恵みを暮らしやまちづくりに活かしてきた歴史があり、都市と自然のバランスがとれたまちの姿は、本市の大きな魅力となっています。



### 市民協働で環境課題に取り組む力

東北の中核都市である本市には「学都」としての知的資源や人材が集い、市民団体や地域住民が中心となった活動も盛んに行われています。

また、「杜の都」の良好な環境を保全・継承するため、様々な環境課題に協力して取り組んできた歴史があり、現在も経験や専門性を持った多様な主体が協働し、環境課題に取り組んでいます。



## 今後の方向性



### 仙台らしい、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着

持続可能な社会の構築に向けては、様々な状況下においても、あらゆる主体が環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。また、新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとして、生活様式が大きく変容しようとしている機会も捉えながら、より環境に配慮した行動の定着を図ることが重要です。

本市の強みである、豊かな環境や環境づくりに関わる多様な主体の力などを活かしながら、気づきや学びの機会を創出し、無理なく真似したくなるような、仙台らしい、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着を図ります。

## 資源の活用と市域内での循環

環境課題が多岐にわたり、社会・経済分野とも深く関わる今日においては、本市の強みである豊かな自然環境や環境課題に取り組む市民の力を資源として捉え、積極的に活用する視点が必要です。また、大規模災害や新たな感染症など様々な事態が発生した場合でも、本市が持続可能なまちであるためには、資源をできる限り域内で循環させることが重要です。

そこで、社会・経済活動の中心となる都心部と、恵み豊かな自然環境がつながりを持って分布している本市の地の利を活かし、各地域の特色ある資源を活用しながら、市域内での循環を図ります。

## 仙台を起点とした環境価値の創造・発信

近年、環境への取り組みが企業価値の向上や快適で豊かな生活につながるという考え方が広がっています。

そのため、環境への取り組みを推進するとともに経済の活性化や心の豊かさ、まちの品格の向上を図るなど、新たな環境価値を創造し、まちの成長へつなげていくことが重要です。特に新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとし、都市から地方への関心が高まる中、仙台が「選ばれるまち」として優位性を高めるためには、こうした視点が一層重要となってきます。

また、市民のみならず、進学や転勤を機に一時的に居住したり、観光等で訪れる人々に、本市で環境価値を実感してもらい、それを新たな場所で広めてもらうなど、本市を起点とした環境価値の発信を図ります。

## 環境都市像

# 杜の恵みを活かした、持続可能なまち

### 目指すまちのあり方

#### 「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」を目指します

環境配慮行動が、快適で豊かな暮らしや企業価値の向上等につながるという考え方が共有され、多様な主体が連携・協力しあうことにより、仙台らしい、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルが定着したまちを目指します。また、こうした行動のあり方を「杜の都スタイル」として内外に発信します。



#### 「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」を目指します

本市の強みである、豊かな自然環境や環境課題に取り組む市民の力を「杜の都」の資源として捉え、最大限活かすとともに、地域や人をつなぎ、市域内での循環を図る持続可能なまちを目指します。



#### 「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」を目指します

環境への取り組みを推進し、あわせて経済の活性化や、心の豊かさ、まちの品格・風格も向上させ、環境と成長の好循環が生まれ、続いていくまちを目指します。

また、仙台を起点として環境価値を広め、杜の都のブランド力の向上を図ります。





## 分野別の環境施策

環境都市像の実現に向けて、「脱炭素都市づくり」、「自然共生都市づくり」、「資源循環都市づくり」、「快適環境都市づくり」、これらに共通する「行動できる人づくり」の5つの分野別の環境施策を推進します。各分野においては、目指す都市の姿とともに、その指標となる定量目標を設定します。

### ① 脱炭素都市づくり

目指す  
都市の姿

活力や快適性を備えながら、脱炭素化と気候変動への適応が実現したまち

本編  
13~22  
ページ

施策の方向

- ・ **脱炭素型のまちの構造をつくる**  
コンパクトでエネルギー効率の高いまちづくり、二酸化炭素吸収源となる森林の保全・更新 など
- ・ **脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める**  
再生可能エネルギーの普及、エネルギー性能の高い建築物や設備等の普及 など
- ・ **環境にやさしい交通への転換を進める**  
公共交通や自転車、徒歩など、環境にやさしい交通手段の利用促進 など
- ・ **脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる**  
事業活動からの温室効果ガス排出削減を図る「温室効果ガス削減アクションプログラム」や、省エネ・創エネ・蓄エネの3Eの普及を図る「せんだいE-Action」の推進 など
- ・ **気候変動によるリスクに備える**  
増加する自然災害への対応や熱中症への注意喚起 など

定量  
目標

#### 温室効果ガス排出量

<中期目標> 令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で35%以上削減（森林等による吸収量を含む）します※1

<長期目標> 令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します※2

※1 国が「長期エネルギー需給見通し(平成27年(2015年))」で定める令和12年度(2030年度)における電源構成等を前提とした、国の「地球温暖化対策計画(平成28年(2016年))」に基づく施策に加え、本市独自の施策による温室効果ガスの削減量を積み上げることで設定

※2 排出量実質ゼロとは、温室効果ガスの排出削減と吸収源確保の取り組みにより、排出量と吸収量を均衡させることであり、その達成に向けては、温室効果ガスの大幅削減につながる技術革新等（エネルギー消費量を実質ゼロ以下にする建築物の実現・普及や二酸化炭素を回収して地下に貯留する技術など）の動向を踏まえ、長期的に施策を検討していくことが必要

### ② 自然共生都市づくり

(生物多様性地域戦略)

目指す  
都市の姿

豊かな自然環境や生物多様性が大切にされ、その恵みが持続的に活かされるまち

本編  
23~31  
ページ

施策の方向

- ・ **豊かな自然環境と多様な生きものを守る**  
土地利用規制等による自然環境の保全、生物多様性保全に向けた普及啓発 など
- ・ **恵み豊かな里地里山を活性化させる**  
森林の適切な整備や農地の利活用の推進、市民団体等による保全活動の推進 など
- ・ **グリーンインフラをまちづくりに活かす**  
市街地における緑地等の保全、みどりの持つ多様な機能（ヒートアイランド現象の緩和や雨水の貯留・浸透など）に着目した公園や街路樹、建築物等における緑化の推進 など
- ・ **自然や生きものへの愛着をはぐくむ**  
自然や生きものとのふれあいの機会の充実、本市の生物多様性の魅力発信 など

定量  
目標

#### みどりの総量（緑被率）

みどりの総量（緑被率）について、現在の水準を維持・向上させます

定量  
目標

#### 猛禽類の生息環境

生態系の頂点に位置し、良好な里地里山環境の指標となる猛禽類（オオタカ・サシバ）の生息環境を維持・向上させます

定量  
目標

#### 身近な生きものの認識度※3

身近な生きもの（9種）について、全ての種における市民の認識度を現在よりも向上させます

※3 身近な生きもの認識度：カエルやカッコウ等について、過去1年間に見た・鳴き声を聞いたと回答する人の割合

### ③ 資源循環都市づくり

目指す  
都市の姿

限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち

施策の方向

- 資源を大切に使う行動を定着させる  
ワンウェイ(使い捨て)プラスチックや食品ロスの削減に向けた普及啓発、分かりやすい広報・啓発 など
- 資源の有効利用を進める  
紙類等の資源物の分別徹底、剪定枝等の廃棄物系バイオマスの有効利用の促進 など
- 廃棄物の適正な処理体制を確保する  
災害や感染症の蔓延など非常時にも対応しうる安定的なごみ処理体制の確保 など

定量  
目標

**ごみ総量（生活ごみと事業ごみの合計）**  
令和12年度(2030年度)におけるごみ総量を33万トン以下(令和元年度(2019年度)比で12%削減)にします

定量  
目標

**最終処分量**  
令和12年度(2030年度)における最終処分量を4.6万トン以下(令和元年度(2019年度)比で12%削減)にします

定量  
目標

**1人1日当たりの家庭ごみ排出量**  
令和12年度(2030年度)における1人1日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下(令和元年度(2019年度)比で14%削減)にします

定量  
目標

**家庭ごみに占める資源物の割合**  
令和12年度(2030年度)における家庭ごみに占める資源物の割合を30%以下(令和元年度(2019年度)比で12.5ポイント引下げ)にします

### ④ 快適環境都市づくり

目指す  
都市の姿

健康で安全安心かつ、快適な暮らしが営まれるとともに、地域資源が活かされ、その魅力を体感できるまち

施策の方向

- 健康で快適な生活環境を保全する  
関係法令に基づく規制指導等による大気・水・土壌環境の保全 など
- 開発事業等における自主的な取り組みを促進する  
環境アセスメント制度等を通じた事業者の環境配慮の取り組みの促進 など
- 地域の環境資源を活かした魅力的なまちづくりを進める  
良好な景観の保全、街路樹等を活用した心地よく魅力ある空間の創出 など

定量  
目標

**環境基準の達成状況**  
大気や水、土壌などに関する環境基準（二酸化窒素についてはゾーン下限値）を達成します

定量  
目標

**環境に関する満足度<sup>※4</sup>**  
市民の「環境に関する満足度」（8項目）について、全ての項目における満足度を現在よりも向上させます

※4 環境に関する満足度：「空気のきれいさ」や「まちの静けさ」等について「満足している」または「やや満足している」と回答する人の割合

### ⑤ 行動できる人づくり

(環境教育等行動計画)

目指す  
都市の姿

全ての人や事業者等が杜の都の環境を大切にし、行動するまち

施策の方向

- 環境にやさしい行動の輪を広げる  
教育機関や市民団体等と連携した環境教育・学習の推進 など
- 環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる  
環境配慮行動が広がる仕組みづくり、分かりやすい環境情報の発信 など

定量  
目標

**日常生活における環境配慮行動**  
日常生活における市民の環境配慮行動（25項目）について、全ての項目における実践割合<sup>※5</sup>を現在よりも向上させます

※5 日常生活における環境配慮行動の実践割合：「電気や水、ガスなどの節約を心がける」や「食品ロス削減に努める」等について「常々実践している」または「できるだけ実践している」と回答する人の割合



環境都市像のもと目指すまちのあり方の具現化に向け、分野別の環境施策の中から特に効果的な施策を組み合わせた3つのプロジェクトを設定します。

## 輝く！グリーン&クリーン都市プロジェクト



**ねらい** 都心部を中心に、企業や市民等の環境配慮行動を促進しながら、経済の活性化やにぎわい創出を図るなど、新たな環境価値を創造し、環境にやさしい魅力的な都市として発信します

取り組みの方向

### グリーンビルディング等の環境にやさしい建築物の整備の促進

市役所新本庁舎を含め、都心部において建築物の新築や建替の機会をとらえ、「(仮称)グリーンビルディング建築整備方針」の導入等により、杜の都にふさわしい建築物の整備を促進します

### 事業者と連携した環境にやさしいビジネスの推進

事業者等と連携したワンウェイ(使い捨て)プラスチックや食品ロスの削減、温室効果ガス削減アクションプログラムの運用等を通じ、環境にやさしいビジネスを推進し、企業価値の向上と取り組みの拡大を図ります

### みどりを活用した、歩きたくなる魅力的な都市空間の創出

定禅寺通や青葉通等において、歩行空間を確保し、地域のまちづくり活動と連携してにぎわいを創出するなど、みどりを活用した、歩きたくなる魅力的な都市空間を創出します

## つながる！エネルギー循環プロジェクト



**ねらい** 自然の恵みを再生可能エネルギーとして活用するなど、エネルギーの地産地消や地域資源の循環の仕組みを構築します

取り組みの方向

### 木質バイオマスの利用促進

森林整備による間伐材や街路樹の剪定枝等の木質バイオマスを再生可能エネルギーとして活用するとともに、森林環境譲与税を活用しながら、多様な機能を有する森林の適切な整備を推進します

### 廃棄物系バイオマスの利用推進

食品廃棄物や下水汚泥等の廃棄物系バイオマスについて、エネルギー利用やたい肥化等により資源循環を推進します

### 3E(省エネ・創エネ・蓄エネ)の普及拡大

防災性の高い分散型エネルギーの導入促進やエネルギー性能の高い建築物の普及など、市民生活や事業活動における3E(省エネ・創エネ・蓄エネ)の普及を図ります

## 広がる！エコアクションプロジェクト



**ねらい** 多様な自然環境や様々な主体の力を活かし、環境に関する気づきや学びの機会の充実を図ることにより、環境にやさしい行動の輪を広げ、「杜の都スタイル」の拡大を図ります

取り組みの方向

### 「杜の都スタイル」の普及拡大

市民団体や事業者等が実践する、無理なく真似したくなるような環境にやさしい取り組みを発掘、発信し、取り組みの水平展開を図ります

### 効果的な環境教育・学習の推進

子どもたちを含め市民・事業者が気軽に取り組めるよう、体験型の環境学習の充実を図るとともに、防災や歴史・文化、食、健康など他の分野と組み合わせて効果的に推進します

### 生物多様性保全推進事業の推進

自然や歴史・文化などの地域資源を活かした体験型エコツアーの開催など、仙台の自然や生きものの魅力について、五感で学べる機会を創出します



## 主体別の環境配慮行動の指針

持続可能な社会の実現に向けては、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践することが重要です。ここでは、主体別に期待される役割や、実施していただきたい環境配慮行動の指針を示します。

**市民のみなさま**

**【期待される役割】**  
環境問題への理解を深め、環境にやさしいライフスタイルを心掛け、日常生活の様々な場面で、できることを積極的に実践します。

**【行動の指針】**

- ・資源やエネルギーを大切に使う
- ・ごみの分別の徹底
- ・マイバッグやマイボトルの活用
- ・公共交通の利用 など

**事業者のみなさま**

**【期待される役割】**  
環境への取り組みがコスト削減や企業価値の向上につながることを認識し、環境の保全・創造に関する取り組みを積極的に実践します。

**【行動の指針】**

- ・従業員の省エネ意識を高める
- ・環境を重視した経営
- ・環境負荷の小さい商品やサービスの提供 など

**市民団体のみなさま**

**【期待される役割】**  
多様な主体と連携を深め、積極的に環境にやさしい活動の輪を広げていくことが期待されます。また、活動経験や専門性を活かし、地域における環境づくりのリーダーとしての活躍も期待されます。

**教育機関のみなさま**

**【期待される役割】**  
学校等では環境にやさしい行動を実践する力を身につける環境教育・学習の推進が求められます。また、大学等では、持続可能な社会づくりを牽引する人材育成や研究・技術開発等の推進が期待されます。

## 土地利用における環境配慮の指針

杜の都の良好な環境を保全・継承し、各地域の環境価値を高めていくためには、地域の環境特性を理解し、適切な土地利用を進めていくことが必要です。ここでは、各地域において配慮すべき事項を示します。

**山地地域**

- ・自然環境を保全し、原則として開発事業等は実施しない
- ・自然とふれあう場として活用を図る際は、環境への影響を最小限とするよう努める

**東部田園地域**

- ・農地の保全に努め、開発事業等はできる限り回避する
- ・農薬の使用低減など、環境に配慮した農業を進める
- ・地域に根差した歴史・文化、原風景等の保全に努める など

**市街地地域**

- ・環境に配慮した建築物の整備に努める
- ・都市の生物多様性に配慮し、緑地の保全や緑化を進める
- ・再生可能エネルギーや、エネルギー効率が高い設備・機器を積極的に利用するなど

**西部丘陵地・田園地域**

- ・自然環境の保全に努め、開発事業等はできる限り回避する
- ・森林や農地の適切な維持管理に努める
- ・自然とふれあう機会の創出に努める など

**海浜地域**

- ・自然環境を保全し、原則として開発事業等は実施しない
- ・自然観察や海岸の美化活動など自然とふれあう機会の創出に努める など

## 計画の推進体制

本計画については、市民協働により推進するとともに、市役所においても庁内横断的に推進します。また、環境課題に応じて、国や県、近隣自治体と連携を図りながら、取り組みを推進していきます。

## 計画の進行管理

本計画に掲げる定量目標の進捗状況や取り組みの実施状況等については、市長を本部長とする「杜の都環境プラン推進本部」で進行管理を行います。また、学識経験者や市議会議員、各種団体の代表、関係行政機関の職員で構成される「仙台市環境審議会」で審議を行い、必要に応じて計画を見直すなど、より効果的な環境施策の推進につなげていきます。

計画の進捗等については、年次報告書「仙台市の環境」やホームページ等で広く公表します。

# 杜の都環境プラン中間案について ご意見をお寄せください

## 提出方法

「ご意見提出様式」（市ホームページからダウンロード可）もしくは任意の様式に、ご意見・氏名・住所（法人・団体の場合は法人・団体名・代表者名・所在地）を記入し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法でご提出ください。

### 【提出先】

〒980-8671（住所記入不要） 仙台市環境局環境企画課  
ファクス：022-214-0580  
Eメール：kan007110@city.sendai.jp  
（件名を「杜の都環境プラン中間案意見」としてください）

※ 障害等の理由により上記の提出方法によることが難しい場合には、別途可能な方法についてご相談ください。

## 募集期間

令和2年9月1日（火曜日）から10月6日（火曜日）まで【必着】

## 資料配布場所・閲覧場所

市民のへや・市政情報センター（市役所本庁舎1階）／各区役所（総合支所）総合案内／宮城野区・若林区・太白区情報センター／各市民センター／せんだい環境学習館たまきさんサロン／葛岡・今泉リサイクルプラザ／各環境事業所／環境企画課 など

また、市ホームページでもご覧いただけます。  
（「ご意見提出様式」も下記ページからダウンロードできます。）

【URL】 <https://www.city.sendai.jp/kankyo-chose/ikenboshu.html>



## 留意事項

- 電話や窓口など、口頭によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。
- 氏名・住所等の個人情報につきましては、適切な管理を行い、他の目的に利用することはありません。
- お寄せいただいたご意見につきましては、個人が特定できないよう内容を編集し、ご意見に対する市の考え方とあわせて、後日、市ホームページで公表する予定です。  
なお、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

## お問い合わせ先

〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階  
仙海市環境局環境企画課  
電話：022-214-8218 / ファクス：022-214-0580  
Eメール：kan007110@city.sendai.jp